

平成30年度概算要求の概要

～長時間労働の是正など「働き方改革」実現
に向けた労働環境の整備・生産性の向上～

平成 29 年 8 月
労働基準局

平成30年度労働基準行政関係概算要求の概要

(単位：百万円)

区 分	29年度 当初予算額	30年度 要求額	増▲減額	対前年比	備 考
一 般 会 計	3,451	7,750	4,299	224.6%	
(うち義務的経費)	1,277	1,798	521	140.8%	
(うち裁量経費)	2,174	2,164	▲ 9	99.6%	
(うち新しい日本のための優先課題推進枠)	—	3,788	—	—	
労働保険特別会計労災勘定	1,045,786	1,054,534	8,748	100.8%	
保 険 給 付 費 等	872,700	870,431	▲ 2,269	99.7%	
労働保険特別会計雇用勘定	792	795	2	100.3%	
労働保険特別会計徴収勘定	69,863	71,234	1,371	102.0%	
総 計	1,119,892	1,134,313	14,421	101.3%	

平成 30 年度概算要求のポイント

労働基準局

(注) () 内の計数は、平成 29 年度当初予算額を示したもの

第1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上

非正規雇用の処遇改善、長時間労働の是正、柔軟な働き方がしやすい環境整備、賃金引上げなどにより、労働環境の整備・生産性の向上を図る。

1 非正規雇用の処遇改善

1.7億円(1.5億円)

(1) 無期転換ルールの円滑な運用

1.7億円(1.5億円)

労働契約法に基づく有期労働契約の無期転換が平成 30 年度から本格的に行われることを踏まえて、周知徹底、導入支援、相談支援を行い、無期転換ルールの円滑な運用を図る。

2 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり

182億円(130億円)

(1) 長時間労働の是正

134億円(86億円)

① 生産性を高めながら働く時間の縮減等に取り組む事業者等の支援【一部新規】

41億円(15億円)

- ・ 時間外労働の上限規制等に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。
- ・ 非正規雇用労働者の処遇改善や過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けて、弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な相談支援を行うため、47 都道府県に「働き方改革推進支援センター(仮称)」を設置し、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談援助や電話相談等を実施する。

② 医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善等【一部新規】 46億円（21億円）

- ・ 働き方改革実行計画において、医師については時間外労働規制の対象となることから、医師の長時間労働是正に向け、相談体制の強化を図ること等により、都道府県医療勤務環境改善支援センターがより効率的・効果的な支援を行う。
- ・ トラック運送事業については、荷主とトラック運送事業者の協働による労働時間の短縮や、労働時間の改善に向けたハンドブック等の作成に取り組む。
- ・ 建設業については、新たに時間外労働の上限規制に対応するための助成金の支給対象とするなど、長時間労働の是正、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行う。
- ・ 情報サービス業（IT業界）については、業界団体等と連携し個別訪問によるコンサルティングを実施するなど、長時間労働対策を推進する。

③ 勤務間インターバルの導入促進【一部新規】 15億円（7.4億円）

勤務間インターバルを導入する中小企業への助成金の活用や好事例の周知等を通じて、勤務間インターバルの普及促進を図る。

④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等【一部新規】

20億円（11億円）

企業本社への監督指導を徹底するとともに、時間外及び休日労働協定（36協定）未届事業場に対し、民間事業者を活用し、自主点検を実施した上で、36協定制度を始めとした労働条件に係る集団や訪問による相談指導等を行う。また、新規起業事業場に対し、労務管理等に係る知識付与のためのセミナー等を行う。

さらに、都道府県労働局及び労働基準監督署に配置している時間外及び休日労働協定点検指導員等を増員することにより、相談や助言指導体制を充実させるとともに、労働基準監督官OBを活用すること等により、労働基準監督機関の監督指導体制の強化を図る。

⑤ 過労死等の防止【一部新規】 122億円（78億円）

過労死等の防止のための対策に関する大綱に基づき、過労死等に関する調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

(2) 健康に働くことができる職場環境の整備 46億円（37億円）

① 産業医・産業保健機能の強化等【一部新規】

- ・ 全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導の拡充、産業保健関係者や事業者向け産業保健研修の充実等により、中小企業等の産業保健活動を支援する。

- ・ 小規模事業場等に対する助成等の支援により、ストレスチェック制度の実施を含むメンタルヘルス対策の取組の推進を図る。

(3) 労働者が安全に働くことができる環境の整備 **94億円(81億円)**

① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進【一部新規】

82億円(71億円)

- ・ 労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて企業の自主的な安全衛生活動の取組、転倒災害防止対策や介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。
- ・ 墜落・転落災害防止対策の充実強化に向けた検討など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の大会施設の建設工事や首都圏で増加する各種建設工事における安全衛生対策の徹底を図る。
- ・ 製造業については、施設の老朽化等による労働災害に対応した安全対策の推進及びリスクアセスメントや機能安全による機械設備の安全対策の促進を図る。
- ・ 伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

② 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進【一部新規】 **2.5億円(1.6億円)**

中小の建設業者の安全衛生管理能力の向上に向けた支援、一人親方等への労災保険特別加入制度の周知広報など、建設工事従事者の安全及び健康確保対策の推進を図る。

③ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底 **10億円(9.4億円)**

- ・ 化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート(SDS)の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」を推進する。また、小規模事業場等への相談窓口の設置、実践的な指導・援助等を行う。
- ・ 建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿の使用の有無の調査(事前調査)を徹底するなど施策の充実を図る。

※ 労働者災害補償保険法に基づく業務災害や通勤災害を受けた労働者への保険給付などとして8,704億円(8,727億円)を計上

3 柔軟な働き方がしやすい環境整備

1.1億円(0.9億円)

(1) 副業・兼業の普及促進【一部新規】

1.1億円(0.9億円)

働き方改革実行計画を踏まえ、柔軟な働き方のひとつとして、長時間労働を招かないよう配慮しつつ、副業・兼業の推進に向けたガイドライン等を策定し、周知を行うことにより副業・兼業の普及促進を図る。

4 生産性向上、賃金引上げのための支援

56億円(17億円)

(1) 最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援【一部新規】

56億円(17億円)

(うち新しい日本のための優先課題推進枠38億円)

最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者に対する専門家による業務改善方法の提案の実施、生活衛生関係営業者に対する収益力向上に関するセミナーへの専門家派遣、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行う中小企業・小規模事業者に対する助成金の拡充など、生産性向上等のための取組を進める。

第2 若者、外国人等の多様な働き手の参画

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、若者等の活躍促進、外国人材の受入れ強化などにより、多様な働き手の参画を図る。

1 若者の活躍促進

4.1億円(3.8億円)

(1) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化 4.1億円(3.8億円)

- ・ 常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」の相談体制を拡充するとともに、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を引き続き運営する。

- ・ 地域において若い労働者等を対象に自治体等が主催するセミナー等で活用できる労働法に関する学習プログラムの開発を行うとともに、労働法教育やブラックバイト対策の必要性等にかかるシンポジウムを開催する。

2 治療と仕事の両立

1.4億円（1.1億円）

（1）治療と仕事の両立支援に関する取組の促進【一部新規】 1.4億円（1.1億円）

- ・ 労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、平成28年2月策定の「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及推進など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。
- ・ 企業における治療と仕事を両立させるための制度の導入に対して助成金による支援を行う。
- ・ 主治医と会社の連携の中核となり、患者に寄り添いながら、個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネーターを育成・配置する。
- ・ 主治医、会社、産業医が効果的に連携するためのマニュアルの作成・普及を行う。
- ・ がん、難病、脳卒中、肝疾患等について、疾患ごとの治療方法や症状の特徴や、両立支援に当たっての留意事項を示した企業向けの疾患別サポートマニュアル等の作成・普及を行う。

3 外国人材の受入れ

1.4億円（1.3億円）

（1）外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用 1.4億円（1.3億円）

技能実習法に基づき、外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用を図る。

第3 健康で安全な生活の確保

1 健康増進対策

31億円（10億円）

(1) 受動喫煙防止対策の推進【一部新規】

31億円（10億円）

受動喫煙防止対策助成金の活用など、職場における受動喫煙防止対策を推進する。

第4 東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援

1 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策 2.1億円（2.7億円）

東日本大震災及び熊本地震の被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じた安全衛生等の確保を図るために、安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修の支援を実施する。

2 東京電力福島第一原発作業員への対応 9.4億円（9.4億円）

・東電福島第一原発の廃炉等作業に係る労働者・事業者に対する健康相談窓口の開設により、日常的な健康管理の支援を行うとともに、東電福島第一原発における廃炉等作業従事者の安全衛生対策の徹底を図る。

・被ばく線量管理データを活用し緊急作業従事者の健康相談や保健指導、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするための疫学研究を引き続き実施する。

平成30年度労働基準行政関係概算要求主要事項一覧表

(単位:百万円)

事 項	29年度予算	30年度要求
第1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上		
1 非正規雇用の処遇改善		
(1)無期転換ルールの円滑な運用	154	173
2 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり	13,031	18,180
(1)長時間労働の是正	8,577	13,428
①生産性を高めながら働く時間の縮減等に取り組む事業者等の支援	1,459	4,095
②医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善等	2,095	4,630
③勤務間インターバルの導入促進	737	1,451
④長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等	1,122	2,011
⑤過労死等の防止	7,776	12,157
(2)健康に働くことができる職場環境の整備		
①産業医・産業保健機能の強化等	3,730	4,618
(3)労働者が安全に働くことができる環境の整備	8,051	9,387
①第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進	7,075	8,225
②建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進	155	250
③化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底	942	1,001
3 柔軟な働き方がしやすい環境整備		
(1)副業・兼業の普及促進	89	109
4 生産性向上、賃金引上げのための支援		
(1)最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援	1,725	5,588
		うち推進枠 3,788
第2 若者、外国人等の多様な働き手の参画		
1 若者の活躍促進		
(1)若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化	385	410
2 治療と仕事の両立		
(1)治療と仕事の両立支援に関する取組の促進	1,083	1,446
3 外国人材の受入れ		
(1)外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用	125	139
第3 健康で安全な生活の確保		
1 健康増進対策		
(1)受動喫煙防止対策の推進	1,028	3,077
第4 東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援		
1 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策	269	208
2 東京電力福島第原発作業員への対応	938	941